

## 申込前に確認☑をお願いします

申込児童 1 人につき 1 部ずつ提出

きょうだいで同時に申込の場合、就労証明書などの証明書類は原本 1 部で、それ以外はコピーでも構いません。

保育所等には見学に行きましたか。

書類提出後は返却できません

必要な方はコピー等をした上で提出してください。

提出書類はすべて揃っていますか。記入はお済みですか。

教育・保育給付認定申請書（1 枚 表・裏）

保育利用申込書（1 枚 表のみ）

申告書（2 枚 表・裏 合計 4 ページ）

入所申込に係る確認書・保育所等利用申込に係る説明事項確認書（1 枚 表・裏）

保育を必要とする事由を確認するための書類（詳細は 4～5 ページ）

保護者（父・母）それぞれの提出が必要です。

該当する場合のみ必要となる書類（詳細は 4～5 ページ）

手引きの内容は、ご理解いただけましたでしょうか。

◎市外の保育施設をご希望の方は、上記書類以外に必要な書類がある場合があります。

希望する市町村に確認してください。

◎保育所等入所の手引き、申請書類等をご確認の上、申請期間に申請してください。